

令和3年度 社会福祉法人山形県社会福祉事業団事業報告

1 総括

令和3年度は、社会福祉事業における「利用者の権利擁護の推進」及び「個別支援の充実」を普遍的取組として、職員の倫理観や価値観の向上と更なる定着を目指して「職員倫理綱領」と「各施設行動基準」の遵守に継続して取り組むとともに、平成28年度から10年をスパンとした後半5年間の経営計画である「将来構想に基づく後期5か年実行計画」（以下「実行計画」という。）の開始年度として、実行計画の基本方針に基づき、特に令和3年度において取り組む6つの重点項目について、確実な実施のための進行管理と諸課題への対策等のため「プロジェクトA・B・C」を置いて、計画の推進に努めた。

2 基本方針に対する評価

【基本方針】

（1）地域と共に歩む事業展開

地域のニーズ把握と今後の事業展開を検討するため、置賜地域の関係機関を対象にニーズ調査を行い、調査結果から希望が丘の4施設それぞれの機能・役割に応じた定員規模の検討と入所調整を行った。

なお、村山地域、庄内地域については、令和4年度にニーズ調査を実施し施設規模や地域に求められる施設機能について検討していく予定としている。

（2）地域を支える総合窓口

前期5年間（平成28年度から令和2年度）の「実行計画」において、改築を予定する入所施設へサポートセンター機能を併設し、施設機能の強化を図ることとしており、相談支援事業所「あずさ」を梓園の改築にあわせて併設し、地域福祉を支える総合窓口として施設機能の強化・充実に取り組んだ。

また、希望が丘改築再編に関連して、地域生活支援拠点の設置を目的として旧高山小学校の改修計画に着手した。

（3）機能強化及び地域移行の推進

施設機能強化として、令和3年度から介護支援専門員及びサービス管理責任者を専従配置し、医療的ケア、リハビリテーション、高齢障がい者支援及び強度行動障がい者支援の充実を図るとともに、地域移行推進においては、老朽化した既存ホームの再編を行い、西置賜共同生活事業所において新設ホーム「きずな」をオープンし、グループホーム利用者の生活の充実を図った。

令和3年度の共同生活事業所の利用状況については、9事業所、257定員に対して249人在籍93.1%の稼働率となった。

（4）業務効率化の推進（ICT化・AI化）

近年の働き手の減少、人材確保の困難性を想定した介護職員の事務作業の

効率化を目的として、ICT化・AI化を検討していくこととしているが、令和3年度の介護報酬改定において「科学的介護情報システム(LIFE)」の活用を推奨した加算設定がされており、特別養護老人ホーム4施設において国のICT化の動向に沿って、加算取得に向けて準備を進めた。

(5) 人材確保育成と働きやすい職場づくり

人材確保については、有資格者の選考試験、業務職からの登用試験、加えてマイナビを活用した新規学卒者の採用に取り組み、3職種19人(援助員15人、管理栄養士1人、看護師・准看護師3人)を採用した。

人材育成については、コロナ禍の影響により集合研修は実施できなかったが、ウェブ形式により予定した研修を実施した。今後、受講者アンケートや他のウェブ形式による研修の実施状況を把握し、より効果的な内容となるよう研究していくこととしている。

また、職場定着、働きがいのある職場づくり対策として、諸手当の見直しと特定処遇改善加算を活用した新たな手当の創設と増額に取り組んだ。

(6) 自立的経営の確立

自立的経営に向けて、法人事務局に「経営改革本部」を設置し、進行管理を行うとともに、事業項目ごとに「プロジェクト」を設置・検討し、庄内、村山・最上及び置賜地方の3地域について、施設長理事が当該地域における実行計画の円滑な実施についての役割を担うものとした。また、「経営改革評価検証委員会」を設置し、毎年、計画の達成状況等について評価・検証を行うこととした。

3 実行計画推進に係る各プロジェクトの重点項目に対する評価

【プロジェクトA】

(1) 稼働率の向上

① 稼働率向上の推進体制

令和3年度から、特別養護老人ホームについては生活相談員、障害者支援施設については総括援助専門員を入退所担当者として位置づけ、業務担当者・責任者を明確にし、「入所希望を断らない」として、利用者確保、稼働率の向上に取り組んだ。

② 施設・事業所の目標稼働率の設定と経営意識の醸成

各施設・事業種別の目標稼働率を設定し、各施設目標達成に取り組んだ。

設定目標稼働率

令和3年度実績

・特別養護老人ホーム	98.0%	⇒	・特別養護老人ホーム	92.3%
・障害者支援施設	94.9%	⇒	・障害者支援施設	92.2%
・共同生活事業所	95.6%	⇒	・共同生活事業所	93.1%
・日中活動事業所	91.9%	⇒	・日中活動事業所	89.3%

結果については、コロナ禍の影響等があり、目標達成とはならなかったが、

退所から入所までのタイムラグの解消など、改善すべき点を精査し原因や改善策を情報共有したうえで、令和4年度に生かしていくこととしている。

また、月ごとの実績を事務局に報告するとともに、稼働率の上がらない原因の分析や課題解決に向けた対応を事務局管理のもと実施した。

(2) 施設規模適正化・地域移行

令和3年度は、「まつのみ寮」において定員を70人から60人へ変更し、運営を開始するとともに、置賜地域のニーズ調査を実施し、その結果から「しらさぎ寮」においても、令和4年度から定員を70人から60人へ変更することとして、その運営に向けて調整・体制整備を行った。

また、村山・庄内地域についても事業種別ごとにニーズ調査を実施することとして、プロジェクトAにおいて関係機関や種別ごとの調査チーム編成、調査内容等の検討を行った。(令和4年度調査実施予定)

【プロジェクトB】

(3) 就労継続支援B型事業 分離・独立・別法人化

希望が丘再編計画の詳細が具体化していないことや、令和3年度からの報酬改定により収益を見込んでいた施設外就労加算が廃止されたことなど、課題が多いことがあげられた。

引き続き、「別法人設立に関する課題」、「施設外就労に関する課題」、「別法人の収益性や将来性に関する課題」について、令和4年度に継続検討していくこととした。

(4) 新調理システムの導入

梓園において、第一期工事（居住棟及び厨房部分）の完成に伴い、新調理システムの試行を開始し、引き続き導入効果を検証していく。

また、新調理システムのメニューが病院や介護施設をターゲットとしていることや、食事提供数が多い方が効果的と想定されることから、今後は、厨房部分のリフォームを含め、大寿荘を新調理システム導入候補として選定し、導入に関する調査・検討を行うこととした。

【プロジェクトC】

(5) 法人後見事業の実施

成年後見及び法人後見に関する調査を実施した。

国及び県内の成年後見制度に関する動向や法人内部を対象とした調査、後期5か年実行計画策定時と現在の状況との相違及び成年後見事業を実施している社会福祉法人の状況を調査した結果、令和4年度に開設を予定していた法人後見センター設立については、検討を一時休止し、国の動きや他県の状況についての情報収集を主としていくこととした。

(6) 組織・人材育成・給与・賃金等

業務ガイドラインの策定について、初めに援助職員に関するガイドラインを策定することとして、各職位の位置づけや役割及び各階層に求められる職務能力・技術等の案を示し、円滑な業務遂行に寄与するものになるよう意見

を聞くとともに、令和4年度中の策定を目指しても継続して検討を重ねることとした。

また、令和4年度については、業務ガイドラインに加えて「職員育成案・研修案」及び「事務手続、業務内容の簡略化・省力化」について検討することとしている。

4 その他重点項目に対する評価等

(1) 梓園改築再編計画

【第1期工事】

① 建築工事 (R2.11～R3.10) 居住棟(食堂・厨房、浴室等含む)の建設を完了

【第2期工事】

① 解体工事 (R3.11～R4.2) 既存施設(旧居住棟)の解体を完了

② 建築工事 (R4.3～R4.11) 通所・管理棟の建設を開始、現在施工中

(2) 希望が丘改築再編計画

地域生活支援拠点(地域福祉支援センター移転・機能充実)の整備について、旧高山小学校を拠点機能に応じた改修を検討し、改修工事完了を令和5年1月、事業開始を同年2月とした。

【改修内容】

- ① 玄関スロープ
- ② 空調
- ③ エレベーター
- ④ 浄化槽
- ⑤ トイレ改修
- ⑥ 浴室設置
- ⑦ 給排水
- ⑧ 給湯
- ⑨ 消防関係工事

(3) 専門性と対応力のある人材育成及びOJT体制の強化

コロナ禍の影響により、先進施設視察研修を中止したが、コロナ禍に対応したウェブ形式による研修の導入により、階層別研修及び専門研修等は、ほぼ予定どおり実施できている。なお、ウェブ形式の研修実施に係る反省点や改善点等を検証・分析し、より効果的な研修を研究していくこととしている。